

様式第1号（第5条関係）

## A E D 貸 付 承 認 申 請 書

イベント等の名称	
イベント等開催期間	年 月 日 ( ) 時から 年 月 日 ( ) 時まで
開 催 場 所	
イベント等の内容	
参加人員（団体）数	
貸 付 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
上記のとおり貸付けを受けたいので申請します。なお、貸付け条件に違反した場合は、承認を取り消されても異議ありません。	
年 月 日	
申 請 者 住 所 (主催者代表) 氏 名 電話番号 ( )	
三郷市消防長 あて	

## A E D 貸 付 承 認 書

上記の申請を次の条件を付し承認します。	
年 月 日	
三郷市消防長	印
記	
1 裏面の記載事項を遵守すること。	
2 その他	

(注) 1 太線枠内のみ記入すること。

裏面

(貸付け物品)

貸付け物品は、次に掲げるとおりとする。

- |                    |    |
|--------------------|----|
| (1) A E D本体        | 1台 |
| (2) 成人用使い捨てパッド     | 2組 |
| (3) 小児用減衰器付使い捨てパッド | 1組 |
| (4) はさみ            | 1丁 |
| (5) タオル            | 1枚 |
| (6) 人工呼吸用携帯マスク     | 2個 |
| (7) A E Dキャリーバック   | 1個 |

## 注 意 事 項

(A E Dの引渡し)

- 1 A E Dの引渡し日時、場所等については、消防職員の指示に従うものとする。

(貸付け期間の限度)

- 2 A E Dの貸付け期間は、特別の事由がある場合を除き、1週間を超えることができない。

(物品の返却)

- 3 貸付け期間満了の日までに指定された場所に返却するものとする。
- 4 A E Dを使用した場合は、A E D使用記録・報告書(様式第3号)を作成して提出すること。

(禁止事項)

- 5 A E Dは転貸してはならない。
- 6 A E Dは、その使用目的以外の用途に使用してはならない。

(損害の弁償)

- 7 A E Dの貸付けを受けた者が、その責めに帰すべき事由によりA E Dを著しく汚損又は破損若しくは亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(費用負担)

- 8 A E Dの引取り及び返却に要する費用は、貸付けを受ける者の負担とする。

(利用者の事故等)

- 9 A E D貸付け中の使用に係る事故について、三郷市消防本部は、その責めを負わない。